



# NPO法人市民オンブズマンおかやま

編集/発行 光成卓明 事務局 〒703-8234 岡山市中区沢田536-2  
Tel.(086)272-8896 Fax.(086)272-8891 E-mail ombud@icity.or.jp  
ホームページ <http://www.icity.or.jp/ombud-oka/>

## 総会報告

### NPO法人市民オンブズマンおかやま 2012年度総会を開催

2012年2月18日(土) 岡山弁護士会館

2月18日(土)、岡山弁護士会館で、「NPO 法人市民オンブズマンおかやま」の総会を開催しました。

総会前の恒例の「オンブズマンアカデミー」では、週刊ダイヤモンド社の相川俊英さんを講師としてお招きし、「おいしい公務員」と題してお話いただきました。全国の地方自治の実態を永年にわたってとことん取材してこられただけあって、豊富な知識と経験にもとづくお話は、説得力抜群でした。(お役所の方も何人か来て聞いておられたようにお見受けしましたが、さて、<改革>に結びつくのかどうか。)

相川氏は、田原総一郎氏の司会によるテレ朝「サンデープロジェクト」の自治体特集の企画、取材、レポーターとして現地自治体に飛び込み、行政の生の実態を取材されました。また、当会が提訴した「岡山市下水道交付金不正受給返還訴訟」に注目され、被告証人尋問や高裁判決などをTVカメラクルー同伴の上取材され、大きな反響をよびました。

総会では、平成23年度の活動・決算報告、24年度の活動方針・予算の決定、役員改選などが行われました。長年幹事をつとめてこられた菅納さんが健康上の理由で退かれ、藤井さん・安田さんのお二人が新幹事に就任しました。

昨年もらった判決は「1勝4敗、または1勝1分け3敗」で、当オンブズマンとしては珍しく負けが込みましたが、今年は「岡山市議会 H19 年度政務調査費」というド級事件の判決があります。(勝てるのか、ですって?この裁判はいまや、「勝てるかどうか」じゃなくて「どのくらい勝てるか」がモンダイなのです。)詳しくは、「活動報告」と「活動方針」をごらんください。

本年も、オンブズマンの活躍にご期待ください。

**総会報告****平成23年活動報告**

代表幹事 光成卓明

## 1 住民監査請求・裁判等

- i 詳細は、訴訟報告書のとおりです。
- ii 23年度は珍しく敗訴のほうが多かったのですが、住民訴訟は「事件によりけり」です。24年以降続々判決のありそうな政務調査費訴訟は、もはや「勝つか負けるか」ではなく「どれくらい勝つか」が焦点です。
- iii 政務調査費については、岡山市議会の19・20・21年度に加え、県議会（21年度）について初めて提訴しました（県議会の領収書類が、21年度分から開示されるようになったためです）。県・市の22年度分についても全領収書を開示させて分析作業中で、これらについても、監査請求・裁判の予定です。

岡山の政務調査費問題についての取組みは、①毎年、全議員、全支出を対象にしていること、②作業を徹底してマニュアル化していること、③全国の勝訴判決を分析して全国に提供していること、など、全国でもトップレベルです。

## 2 開示・分析等

- i 岡山県・岡山市の行政委員の月額報酬問題について、滋賀県事件の結果を待っていましたが、最高裁で住民側敗訴に終わりましたので、岡山での監査請求・裁判は断念しました。しかし今後も、県（「月額と日当を併用する」方向で検討中）、市の動きに注意して、監視を続けます。
- ii 全国での動向に対応して、①第3セクターの借入について自治体が「損失補償」する問題、②自治体や第3セクターの「仕組み債」購入問題について、情報公開請求して調査しましたが、どちらも監査請求などには至りませんでした。
- iii 全国大会での問題提起を受けて、県・市の電力購入（「自由化」により、最近では電力会社以外からも購入できる。県警と県本庁舎は入札で購入している。）について調査しました。たいへん複雑ですが、今年度以降も調査を続けます。
- iv 倉敷市で談合が摘発されて刑事事件になった「榊原建設」について、県でも談合がないかを調査（継続中）しました。
- v 県人事委員会の勧告（県職員の給与が民間より低いとして、増額を求める）に対して疑問をもち、県職員の給与状況について、開示請求などを用いて調査（継続中）しました。

### 3 その他

- i オンブズマンのHPを全面改装しました。今後とも、「読みやすく情報豊富なHP」に努めます。
- ii 岡山市議会が、2年間「凍結」していた海外視察の復活に動き出したので、8月31日、「凍結解除に反対する」意見書を市議会議長に提出しました。本年度は「凍結解除」を受けて海外「視察」が増えそうですが、(全国市議長会主催の視察も含め)怠らずに監視を続けます。
- iii 全国・近隣のオンブズマン団体との連携・支援を行っています。

全国大会(長野県松本市)には6人が参加しました。本年は青森県弘前市で開催されますが、積極的に参加を予定しています。

近隣オンブズマンでは、①赤磐オンブズマンがコンポスト事業協同組合への補助金について、昨年住民訴訟を提起し、②尾道オンブズマンが、市議会政務調査費について監査請求を準備中です。
- iv ①全国オンブズマンに「下水道」の弁護士報酬から60万円をカンパ、②東日本大震災の被災地のオンブズマンに5万円をカンパ、③「下水道事件」の代理人になりカンパを寄せてくれた、いわきオンブズマン(被災地)の廣田弁護士に、「弁護士報酬」として15万円を支払いました。

また、個々の「情報公開」「公金の無駄遣い監視」に取り組む他団体に、幹事等の個人で協力しています。

## 総会報告

### 平成23年訴訟報告

東 隆 司

#### 1 新たに提訴した訴訟

##### (1) 岡山県議会議員の海外旅費返還訴訟(RC)の弁護士報酬請求訴訟

岡山県に対し、弁護士報酬として約167万円の支払を求める訴訟。

平成23年2月23日提訴、5月25日取下、6月3日再提訴、3回の審理を経て平成23年11月28日オンブズマン一部勝訴判決。

平成23年12月12日オンブズマン控訴、控訴審期日未定。

##### (2) 平成21年度岡山県議会政務調査費返還訴訟

岡山県知事に対し、県議会議員ほぼ全員から合計約9400万円の返還を請求するよう求める訴訟。

平成23年7月14日提訴、次回期日平成24年3月21日午前10時15分～（第4回）

(3) 平成21年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市長に対し、議会全会派から合計約3300万円の返還を請求するよう求める訴訟。

平成23年7月21日提訴、次回期日平成24年3月27日午前10時～（第4回）

2 前年から継続中の訴訟

(1) 平成19年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市に対し、議会全会派から合計約3100万円の返還を請求するよう求める訴訟

平成21年7月8日提訴、次回期日平成24年2月21日午前11時50分～（第16回）

(2) 市議会大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団の海外旅費返還訴訟（ANZAC）

岡山市議会議員ら9名が市議会大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団に参加した際に支給した旅費が実費を越える高額なものであるため、支出決裁者である高谷茂男岡山市長に、各議員から実費との差額を返還請求するよう求める訴訟。

平成22年4月8日提訴、9回の審理を経て、平成23年11月30日オンブズマン敗訴判決。

平成23年12月14日オンブズマン控訴、控訴審期日未定。

(3) 岡山市病院事業管理者訴訟の弁護士報酬請求訴訟

岡山市に対し、弁護士報酬として約2370万円の支払を求める訴訟。

平成22年6月29日提訴、平成23年6月9日取下、6月14日再提訴、3回の審理を経て平成23年11月7日オンブズマンほぼ勝訴判決、同日裁判所から和解勧告があったが被告岡山市が拒否。

平成23年11月18日被告岡山市控訴、第1回期日平成24年3月6日午後1時30分～。

(4) 平成20年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市に対し、議会全会派から合計約3500万円の返還を請求するよう求める訴訟

平成22年7月21日提訴、次回期日平成23年3月27日午前10時～（第11回）

3 終了した訴訟

(1) 岡山県監査委員への弁護士費用返還訴訟（第2蜂の巣城）

岡山県に対し、岡山県監査委員が蜂谷勝司元県議の政務調査費用の返還を求めたオンブズマンの住民監査請求において、ずさんな監査を行ったことにより訴訟となり、弁護士費用相当額の損害を岡山県に負わせたとして、監査委員に損害賠償を請求するよう求めた訴訟。

平成22年9月29日オンブズマン敗訴判決、10月13日控訴、3回の審理を経て、平成23年9月1日オンブズマン敗訴判決、上告せず。

(2) 警察文書非開示処分取消訴訟

岡山県警察本部長が、旧岡山東警察署が平成17年に逮捕した窃盗被疑者の捜査費の

支出関係書類について、平成18年9月20日、文書の存否を明らかにしないで全部非開示としたことに対し、非開示処分の取り消しを求めた訴訟において、非開示処分が違法として取り消されたオンブズマン勝訴判決（平成20年8月20日最高裁上告不受理決定により確定）を経て、岡山県本部長が上記文書について、再度、全部非開示としたため、非開示処分の取り消しを求めて提訴した訴訟。

平成22年9月9日提訴、6回の審理を経て、平成23年9月27日オンブズマン敗訴判決、控訴せず。

## 総会報告

### 平成24年活動方針

- 1 いまある訴訟事件について、全件勝訴を目指して取り組みます。  
今春にも判決が予想される「岡山市議会平成19年度」事件については、最後の追込みで「できるだけたくさん勝訴」をめざします。  
「市立病院」「ロイヤル・コペンハーゲン」の弁護士費用請求は、できるだけ早く十分な報酬を得て、オンブズマンの財政基盤充実につなげます。
- 2 岡山県議会・岡山市議会の政務調査費について、平成22年度分についての監査請求・住民訴訟を含めて、引き続き取り組みます。  
政務調査費の分野では、いま岡山が全国をリードしています。全国レベルでの改善のために、全国的な連帯も追求します。
- 3 県・市の行政委員報酬、議員の海外視察、県職員の給与水準、県・市の電力購入、岡山市職員の「わたり」などについて、引き続き調査・監視等に努めます。
- 4 全国・近隣のオンブズマンや、情報公開・公金節約に関心をもつ他団体・市民との連携を深めます。
- 5 ホームページのいっそうの充実に努めます。
- 6 本年4月から、改正NPO法が施行されて、認定NPO法人（寄付すると税金が安くなる）の資格が（前に比べれば、ですが）とりやすくなります。当オンブズマンも、認定法人化をめざします。
- 7 違法・不当が疑われる事態が発生すれば、「必ずそこにあられて」、情報公開と住民訴訟を武器に、調査し、闘います。

## 2011年度(第6期)特定非営利活動に係る事業会計収支決算報告書

2011年1月1日から2011年12月31日まで

特定非営利活動法人 市民オンブズマンおかやま

科 目	金 額 (単位:円)	
I 収入の部		
1 財産運用収入		
利息収入		296
2 入会金・会費収入		
会費収入(正会員)	344,000	
会費収入(準会員)	100,000	
		444,000
3 事業収入		
啓発交流事業収入		20,000
4 寄付金収入		
寄付金		1,960,000
5 その他の収入		
その他の雑収入		6,000
当期収入合計(A)		2,430,296
前期繰越収支差額(B)		237,426
収入合計(C)		2,667,722
II 支出の部		
1 事業費		
(1)情報公開事業		
開示費	273,670	
訴訟関係費	946,769	1,220,439
(2)啓発交流事業		
会場費	11,200	
印刷費	230	
対外交流費	98,500	
交通費	0	109,930
2 管理費		
定例会議費	13,300	
消耗品費	39,541	
印刷費	12,150	
通信費	77,046	
雑費	31,180	
HP関連費	609,000	782,217
当期支出合計(D)		2,112,586
当期支出差額(A)-(D)		317,710
次期繰越収支差額(C)-(D)		555,136

上記決算書に係る書類を添付、報告いたします。2012年2月13日 会計 古賀 りり子

上記監査の結果、相違ないものと認めます。2012年2月15日 会計監査

氏名

林 秀 信

氏名

吉屋 由子

## 2012年度(第7期)特定非営利活動に係る事業会計予算

2011年1月1日から2011年12月31日まで

特定非営利活動法人 市民オンブズマンおかやま

科 目	金 額 (単位:円)	
I 収入の部		
1 財産運用収入		
利息収入		10
2 入会金・会費収入		
会費収入(正会員)	320,000	
会費収入(準会員)	100,000	420,000
3 事業収入		
啓発交流事業収入(アカデミー資料代)		20,000
4 寄付金収入		
寄付金		500,000
	当期収入合計(A)	940,010
	前期繰越収支差額	555,136
	収入合計(B)	1,495,146
II 支出の部		
1 事業費		
(1)情報公開事業		
開示費	300,000	
訴訟関係費	300,000	600,000
(2)啓発交流事業費		
会場費	20,000	
印刷費	10,000	
対外交流費	100,000	
交通費	10,000	140,000
2 管理費		
定例会場費	15,000	
消耗品費	70,000	
印刷費	50,000	
通信費(電話、郵送、ホームページ管理)	250,000	
雑費(口座徴収手数料他)	20,000	405,000
3 予備費		50,000
	当期支出合計(C)	1,195,000
	当期支出差額(A-C)	-254,990
	次期繰越収支差額(B-C)	300,146

## 新幹事あいさつ

幹事になって

誕生60年・結婚35年の記念すべき今年、菅納さんに背中を押され幹事に就任しました。干拓地に入植の年に生まれ、ずっと住み続けている灘崎は住居表示から名前が消えて寂しく思っています。幾多の団体に参加していましたし、現在も数箇所に属しておりますが、オンブズマンは他の団体にはないものがあり会員登録しました。かなりの年月を経ましたが、まだまだ分からないことばかりです。幹事1年目の目標は、幹事会へ皆勤参加です。よろしくお願いします。

藤井邦昭

アカデミー参加は2回目になるが、幹事会にもオブザーバーで何度か参加し、この度先輩の勧めもあり、幹事会のメンバーに入れて頂いた。

選挙は義務と思い、毎回投票にいつているが、行政の事がわからずに投票していた。誰に投票するか、行政の事をわかって投票したいと思う。行政のおかしなところを伝える勇気と、その後の処理をどうするかを勉強していきたいと思う。

県議会は、ネット中継をしているが、市議会は4月からネット中継をするようです。これから、市民の行政への関心が高まり、住みよい社会になってほしい。

安田 清

## オンブズマンアカデミー「おいしい公務員」

<雑 感>

重田 龍 三

平成24年2月18日、定期総会に先立ち恒例のアカデミーが開催されました。テーマは「おいしい公務員」。講師は「週刊ダイヤモンド」誌専属記者（フリーライター）の相川俊英氏であります。

相川氏には、当会が提訴した「岡山市下水道水増し住民訴訟」の取材に来られた際に初めてお目にかかりました。地裁での証人尋問のさいに、テレ朝番組「サンデープロジェクト」（当時、司会：田原総一郎氏）の取材に、テレビクルー同伴で当会事務所を訪れたのです。当時、全国放映の反響は大きいものでありました。「下水道」住民訴訟は地裁・高裁とオンブズマンが勝訴。被告側は上告しましたが、和解が成立して9000万円を岡山市に返還させたことは、周知のことでしょう。

